

01 はじめに

- 薬局関係の以下の申請について、みやぎ電子申請サービス（LoGoフォーム）によるオンライン申請が可能です。
- 手数料の支払いは、**クレジットカード決済・PayPay決済のみが可能です。**
※ 現金等その他支払い方法は不可。

| 申請フォーム名 | 申請フォームの内容 | 手数料 |
|--------------|--------------------------------------|---------|
| ①薬局開設許可申請 | 薬局開設許可を新規申請する場合のフォームです。 | 30,000円 |
| ②薬局開設許可更新申請 | 薬局開設許可を更新申請する場合のフォームです。 | 13,000円 |
| ③許可証の書換え交付申請 | 薬局開設許可証の書換え交付を希望する場合のフォームです。 | 2,000円 |
| ④許可証の再交付申請 | 薬局開設許可証を破損・汚損・紛失し、再交付を希望する場合のフォームです。 | 2,900円 |
| ⑤変更届 | 変更事項を届け出る場合のフォームです。 | 0円 |
| ⑥廃止・休止・再開届 | 薬局を廃止・休止・再開し届け出る場合のフォームです。 | 0円 |

- ※ ②は有効期間満了の1か月前までに行ってください。有効期間を1日でも過ぎると無許可営業となります。
- ※ ⑤は変更事項に応じて、事前又は事由の発生から30日以内、⑥は事由の発生から30日以内に申請が必要です。
期限を超過した場合は、申請と併せて遅延理由書の提出が必要となります。

- 薬局の所在する市町村によって、申請先が異なります。下記一覧を確認し、該当する申請先のフォームより手続きを行ってください。
※ **仙台市内については仙台市保健所が管轄となります。**宮城県の申請フォームからは申請できませんので、**仙台市ホームページをご確認ください。**

| 申請先保健所等 | 連絡先 | 管轄する市町村 |
|----------------|--------------|---------------------------------------|
| 仙南保健所獣疫薬事班 | 0224-53-3119 | 白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町 |
| 塩釜保健所食品薬事班 | 022-363-5505 | 塩竈市、多賀城市、松島町、七ヶ浜町、利府町 |
| 塩釜保健所岩沼支所食品薬事班 | 0223-22-6294 | 名取市、岩沼市、亘理町、山元町 |
| 塩釜保健所黒川支所食品薬事班 | 022-358-1111 | 富谷市、大和町、大郷町、大衡村 |
| 大崎保健所獣疫薬事班 | 0229-87-8001 | 大崎市、加美町、色麻町、涌谷町、美里町 |
| 大崎保健所栗原支所食品薬事班 | 0228-22-2115 | 栗原市 |
| 石巻保健所獣疫薬事班 | 0225-95-1475 | 石巻市、東松島市、女川町 |
| 石巻保健所登米支所食品薬事班 | 0220-22-6120 | 登米市 |
| 気仙沼保健所食品薬事班 | 0226-22-6615 | 気仙沼市、南三陸町 |